



千葉県育成水稻新品種「粒すけ」について

千葉県農林水産部生産振興課

「粒すけ」は、千葉県のうるち米としては「ふさこがね」以来、13年の開発期間を経て、県オリジナル品種として誕生しました。

1 開発の経緯

県では、食味が良く、栽培しやすい品種の育成を目指して、平成17年から研究に取り組んでおり、約4,000種類の候補の中から選び抜いたのが「粒すけ」です。

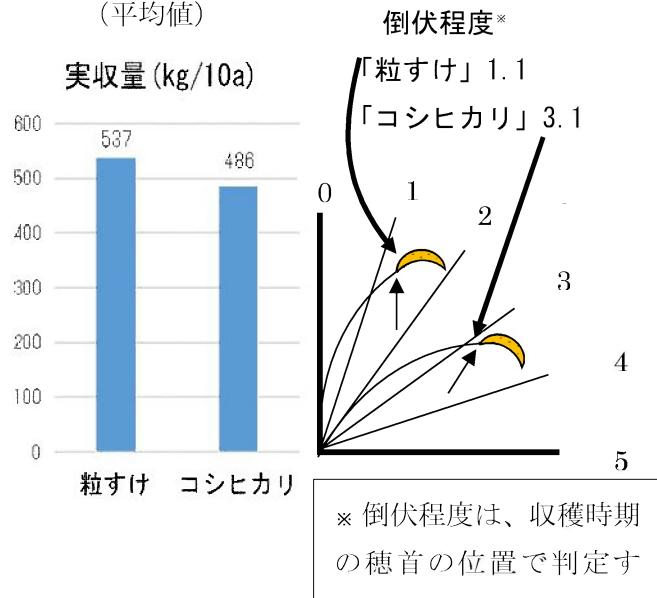
「粒すけ」は食味の良い「コシヒカリ」を母に、茎が短くて倒れにくく、大粒な特徴を持つ「佐(さ)系(けい)1181」(県オリジナル品種「ふさおとめ」の子ども)を父として、人工交配により育成されました。

2 「粒すけ」の特長

「粒すけ」は、「コシヒカリ」と比べて、以下の特長を持っています。

- ・「コシヒカリ」と収穫時期が同じ晚生品種です。
- ・倒れにくく、栽培が容易です。
- ・大粒で、収穫量が多いです。
- ・食味は「コシヒカリ」並みからやや良です。
- ・炊飯米は白く光沢に優れ幅広い用途に対応できます。

表1 県内10カ所に設置した栽培展示ほの調査結果
(平均値)



3 栽培方法のポイント

大粒で良食味な「粒すけ」の特長を發揮するために、以下のポイントを守りましょう。

(1) は種～移植

「粒すけ」は粒が大きいので、育苗箱には種する際は、1箱あたり150gとしましょう。また移植の際の栽植密度は55～60株/坪とします。

(2) 施肥

表2を参考に、適切な量を施用しましょう。また穗肥は、出穂前18日(幼穂長1cm)に施肥しましょう。

表2 施用窒素量(kg/10a)

	基肥	穗肥
砂壌土	6～8	3
壤質土	3～5	3
粘質土	2～3	2

(3) 水管理

砂壌土で25本/株、壤質土と粘質土で23本/株に達したら中干しを行いましょう。その後、幼穂形成期から出穂後2週間は湛水、その後は間断かんがいを行います。

(4) 収穫

品質・食味が低下するので、収量が630kg/10aを超えないよう多肥栽培を避けましょう。

「粒すけ」は、今年から一般生産・販売が開始されました。種子の入手については、各JAにお問い合わせ下さい。また「粒すけ」を取り扱う販売店、飲食店等についてはホームページ <https://www.tsubusuke.jp> をご参照下さい。



「粒すけ」ロゴマーク

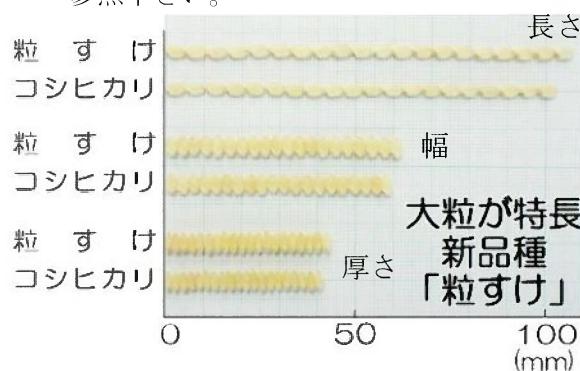


写真1 玄米の大きさ (20粒当たり)

写真提供：千葉県農林総合研究センター



9月の活動報告

●9/1(火) 養鶏部会全体会議の開催

「ズーム ミーティング」を利用して開催しました。22名が出席し、養鶏部会特別会費について、今年度のこれから活動方針について、鶏卵品質改善共進会について等、話し合われました。今後WEBを使った研修を検討していくこととなりました。

○9/22(火・祝) 花の丘公園 オータムフェアに参加

鶏卵消費拡大推進事業として、北総花の丘公園のイベントに出席し、卵と情報冊子等を配布しました。

● 9/29(火) 養豚部会講習会の開催

成田ビューホテルで開催しました。

養豚生産者、関係団体等74名が出席。当協会理事の原田英男先生に講演いただき、(一社)千葉県配合基金協会の内田賢一様、(株)日本政策金融公庫の袴田里菜様に情報提供いただきました。

* コロナ対策には万全を期して開催しました。

10月のスケジュール

○ゆめの収穫祭に参加

10/3・10/4（土・日）成田ゆめ牧場

千葉県産卵のPR及び配布、農産加工品の販売を予定しています。

●第42回千葉県鶏卵品質改善共進会

10/14(水) 千葉県畜産総合研究センター

●肉用牛部会全体会議

10/20(火) 14:00- ホテルサンモール6階会議室

情報提供

令和2年度農業雇用管理研修会の開催について

下記のとおり、県内三カ所にて雇用管理研修会が行われます。詳細につきましては別添「令和2年度農業雇用管理研修会」をご確認いただき、千葉県農業者総合支援センターへお問合せ、お申ください。

内容 ①雇用に関する基本について

②個別相談（事前予約制）

会場 ①海匝会場 10月16日(金)

JA ちばみどり本店会議室

②君津会場 10月27日(火)

かずさアカデミアホール 201会議室

③山武会場 11月5日(木)

JA 山武郡市本所会議室

家畜、重機の盗難被害の注意について

6月頃から家畜や農業機械等の窃盗事件が多く発生しております。

農林水産省が盗難被害防止ポイントを整理したものを転載しますので、お役立てください。また、万が一被害に遭われた際には、本会までご連絡下さいますようお願い申し上げます。

【畜産業における防犯等のポイントについて】

(生産者が行う取組)

- ① 家畜の飼養頭羽数を小まめに確認し、盗難の被害が出ていないか確認する。
- ② 農場出入口、畜舎、飼料庫、機械倉庫等の窓や出入口は施錠を徹底する。
- ③ 農場で使用する機材等が盗難に利用されないよう、小まめに整理整頓する。
- ④ 農場、畜舎周辺にネットや柵等を設置し、侵入しにくい環境をつくる。
- ⑤ 外部の通行人から見える農場敷地内や畜舎周辺に「盗難防止警戒中」「立入禁止」「防犯カメラ作動中」等の看板やのぼり旗等を設置する。
- ⑥ 不審者・不審車両を見かけた際や被害が判明した際は、速やかに警察に通報する。
- ⑦ 防疫の観点から、農場出入口や畜舎周辺等における石灰の散布等の消毒を適切に実施する。

【トラクターの盗難が多発しています】

- ① トラクターを倉庫にしまおう。
盗難の多くは田んぼや畑で発生しています。圃場にトラクターを放置せず、鍵がかかる倉庫にしまいましょう。
- ② トラクターに鍵をかけよう。
盗まれている多くは施錠されていませんでした。トラクターを離れる際は必ず施錠しましょう。
- ③ 作業者やトラクターに目印をつけよう。
侵入者を見分けるためにも、作業者は腕章等、トラクターにはステッカー等の目印をつけましょう。



令和2年10月1日発行

【発行元】一般社団法人千葉県農業協会
〒260-0013 千葉市中央区中央4-10-12
電話：043-222-9400 FAX：043-202-3105
Email : caa@plum.ocn.ne.jp

千葉県農業者総合支援センター主催

令和2年度 農業雇用管理研修会

参加費
無料

日 時

①海匝会場：2020年10月16日(金)

13:00～16:45（受付開始12:30）

会 場

会場：JAちばみどり本店会議室（旭市口の1549-1）

②君津会場：2020年10月27日(火)

13:00～16:45（受付開始12:30）

会場：かずさアカデミアホール201会議室
(木更津市かずさ鎌足2-3-9)

③山武会場：2020年11月5日(木)

13:00～16:45（受付開始12:30）

会場：JA山武都市本所会議室（山武市和田375-2）

定 員

各会場定員30名（申込先着順）



主な内 容

○雇用に関する基本について（90分程度）

講師：根本 啓明氏（社会保険労務士法人ミライエ）

（労働契約とは？・雇用形態の違い・就業規則とは？など）

○個別相談（事前予約制、1経営体あたり20分）

お問い合わせ・お申込み（申込方法詳細は裏面をご覧ください）
千葉県農業者総合支援センター（担当 企画班 青木・飯田）

☎ 043-310-3182 ☐ info@chiba-agri.com



お申込み方法等

- 必要事項（氏名及び法人・農園名、営農類型、住所、電話番号、個別相談希望の有無）
をご記入の上、千葉県農業者総合支援センター企画班(info@chiba-agri.com)宛てにメールにてお申込みください。
- 個別相談につきましては、原則、研修会講師が対応します。ご相談内容について事前に聞き取りを行う場合がございますので、あらかじめご了承ください。また、希望者が多い場合には先着順とさせていただきます。
- ファクシミリでのお申込みを希望する場合には、以下フォームに必要事項をご記入の上、千葉県農業者総合支援センター(FAX：043-310-3187)宛てに送付ください。
- 申込期限は、各会場とも開催日の10日前とさせていただきます。また、各会場とも定員30名で申込先着順となりますのでご注意ください。
- 取得した個人情報は、本研修会の運営に利用させていただきます。
- 新型コロナウィルス感染症の感染拡大等により、開催を中止する場合もございます。
(やむを得ず中止する場合には、開催1週間前までに当センターホームページにてお知らせします)

千葉県農業者総合支援センターHP <https://support.chiba-agri.com/>

FAX申込フォーム

(送付先 043-310-3187 千葉県農業者総合支援センター 青木宛)

(ふりがな) 氏名 (法人・農園名)			営農類型 ※該当する ものに○ 稲作・露地野菜 施設野菜・果樹・花き その他()
住所	〒	電話番号	
参加希望会場 ○で囲んでください	① 海匝会場 10/16 (金)	② 君津会場 10/27 (火)	③ 山武会場 11/5 (木)
個別相談希望 ○で囲んでください	有 ・ 無	個別相談したい内容（個別相談希望者のみ）	

研修会参加者の皆さまへのお願い

- ◆ 発熱等の症状がある場合には研修会に参加しないでください。
- ◆ 研修会に参加する前に接触確認アプリをインストールしてください。
- ◆ 研修会に参加する際は、マスクの着用をお願いします。また、こまめな消毒や手洗いなど、「新しい生活様式」に基づく行動を徹底してください。
- ◆ 入退場時・休憩時間等を含め、「3つの密」の環境を避けてください。